

証券コード 9264
平成30年11月14日

株 主 各 位

広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
ポエック株式会社
代表取締役社長 来山 哲二

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月29日（木曜日）午前11時

2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第30期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.puequ.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、企業収益及び雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費が比較的順調に推移し、かつ、各種政策の効果もあり、総じて景気は緩やかに回復しております。しかしながら、人手不足やそれに伴う労務コストの上昇、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は環境・エネルギー事業において、全国主要都市に設置する事業所を拠点に、地域密着型の営業展開を推進するとともに、新たに北海道地区での展開も本格的にスタートさせ、水処理機器をメインとした受注活動を進めてまいりました。その一方で、景観配慮型防潮壁「SEAWALL」の本格的な拡販を組織的に進めてまいりました。

動力・重機等事業においては、造船市況が改善傾向にあることや、国内景気が安定的に推移していることを背景に産業機械部品関連の需要が増加傾向で推移しております。このため、船舶機器部品及び産業機械部品に関連する顧客への訪問頻度を増やすなど営業に注力し受注活動を図ってまいりました。

防災・安全事業においては、スプリンクラー設備の設置に対して補助金が支給される有床診療所に向けて重点的な営業を実施し、自社開発のスプリンクラー消火装置ナイアスの納入実績を積上げてまいりました。

(環境・エネルギー事業)

水処理機器の卸販売に加えて保守・メンテナンスサービスが自社で提供できることは当社の強みであり、これを地域の設備工事業者等に対して積極的にPRしていくことで営業展開を実施してまいりました。

また、未開拓であった北海道地区への進出により同地区での顧客数が増加傾向で推移しており、この地区での実績が順調に推移しました。このため、新たに東北及び北海道を営業対象とする仙台営業所においては即戦力となる人材を採用し、体制を強化することにより同地区でさらなる実績の積上げを図っております。

一方、当社グループで製造販売するプレート&シェル熱交換器につきましては、着実な実績獲得につなげるため、これまで獲得した引合い案件に対するフォロー営業に注力してまいりました。

また、本格的な営業展開への取組みを開始した景観配慮型防潮壁「SEAWALL」においては、当連結会計年度で兵庫運河向け案件及び淡路島洲本港向け案件を納入するとともに、兵庫県内の漁港向け案件を受注し着実に実績が積上がってきております。また、全国各地で組織的な営業展開を図ることで、その引合

いは件数・規模ともに増加傾向で推移してまいりました。

一方、一時的な大型案件の受注減や一部持ち越し案件の発生等により、環境・エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は2,559,177千円（前年同期比0.8%減）、営業利益は117,974千円（前年同期比1.7%減）となりました。

（動力・重機等事業）

船舶用エンジン機器・部品の製造受託事業においては、既存顧客に対して重点的に訪問活動を実施することで需要を掘り起こし受注拡大に努めてまいりました。産業機械部品及びプラント機器の製造受託事業においては、当社グループの強みである溶接技術と精密加工技術のPRにより、主に新規開拓に重点をおいた営業展開を実施してまいりました。

以上の結果、動力・重機等事業の当連結会計年度の売上高は2,016,098千円（前年同期比24.9%増）、営業利益は89,657千円（前年同期比60.1%増）となりました。

（防災・安全事業）

消防法施行令の一部改正等により、一定規模の有床診療所等に対してスプリンクラーの設置に補助金を支給する制度が創設されております。当該補助金を活用してスプリンクラー設備を設置する案件に対し、自社商品であるスプリンクラー消火装置ナイアスの拡販に注力してまいりました。

また、東京電力ホールディングス株式会社の原子力発電所において、ナイアスが安全対策に採用されているなか、実機導入に向けた業務は現在も継続中であり、その状況は着実に進捗しております。

一方、このような大手企業での採用実績をPR材料とし、火災リスクが高い施設をもつ企業へも積極的に営業展開を進め、新たな顧客づくりに全力で注力してまいりました。

以上の結果、防災・安全事業の当連結会計年度の売上高は1,155,531千円（前年同期比54.5%増）、営業利益は96,068千円（前年同期比84.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は5,730,807千円（前年同期比16.0%増）、営業利益は197,404千円（前年同期比52.4%増）となりましたが、前連結会計年度に計上した保険解約返戻金24,883千円の減少等により、経常利益は159,641千円（前年同期比12.9%減）となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は128,740千円（前年同期比10.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、経営全般にわたって、より効率的な連結事業運営を図ることを目的として連結子会社株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社の決算日を6月30日から当社の連結決算日である8月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度には、当該連結子会社2社の平成29年7月1日から平成30年8月31日までの14ヶ月間の業績を反映しております。

また、個別決算の業績につきましては、売上高は3,630,125千円（前年同期比7.2%増）、営業利益は145,114千円（前年同期比38.8%増）、経常利益は179,159千円（前年同期比3.3%増）、当期純利益は157,279千円（前年同期比17.6%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第30期 (平成30年8月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
環境・エネルギー事業	2,559,177千円	44.6%
動力・重機等事業	2,016,098千円	35.2%
防災・安全事業	1,155,531千円	20.2%
合計	5,730,807千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は358,421千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 環境・エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、富山県下新川郡朝日町及び東京都大田区矢口の土地の購入を中心とする総額198,462千円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

ロ. 動力・重機等事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東洋精機産業株式会社における生産設備の増強を目的とした旋盤の購入などを中心とする総額52,555千円であります。

ハ. 防災・安全事業

当連結会計年度の主な設備投資は、富山県下新川郡朝日町及び東京都大田区矢口の土地の購入を中心とする総額94,746千円であります。

二. 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社用車の購入などを中心とする総額12,657千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,160,000千円及び新株の発行により320,760千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成27年 8 月期)	第 28 期 (平成28年 8 月期)	第 29 期 (平成29年 8 月期)	第 30 期 (平成30年 8 月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	4,961,079	5,407,357	4,942,360	5,730,807
経 常 利 益(千円)	201,042	184,552	183,342	159,641
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	113,845	106,667	143,873	128,740
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	83.24	78.00	105.20	76.02
総 資 産(千円)	6,068,849	7,178,266	7,127,790	7,273,676
純 資 産(千円)	715,718	729,767	882,123	1,271,994
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	523.34	533.61	645.02	677.42

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第30期より連結計算書類を作成しております。第27期、第28期及び第29期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

3. 当社は、平成29年9月29日付にて、普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

4. 当連結会計年度より、経営全般にわたって、より効率的な連結事業運営を図ることを目的として連結子会社株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社の決算日を6月30日から当社の連結決算日である8月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度には、当該連結子会社2社の平成29年7月1日から平成30年8月31日までの14ヶ月間の業績を反映しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成27年8月期)	第 28 期 (平成28年8月期)	第 29 期 (平成29年8月期)	第 30 期 (平成30年8月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	3,204,263	3,421,671	3,387,141	3,630,125
経 常 利 益(千円)	175,492	103,708	173,362	179,159
当 期 純 利 益(千円)	129,611	57,912	133,724	157,279
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	94.77	42.35	97.78	92.87
総 資 産(千円)	3,029,153	3,378,812	3,198,080	3,494,672
純 資 産(千円)	551,362	556,613	661,716	1,075,001
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	403.16	407.00	483.85	572.51

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成29年9月29日付にて、普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 三 和 テ ス コ	60,000千円	100.0%	船舶用エンジン台板、ボイラー、圧力容器、 消火装置及び熱交換器の製造
東 洋 精 機 産 業 (株)	50,000千円	100.0%	精密機械部品及び船舶用内燃機部品の製造

(4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様第一主義」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下4点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

①市場から信頼される製商品の提供体制確保と企業認知度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供する製商品や保守・メンテナンスサービスの品質について顧客から信頼を獲得することによって、当社グループの関連市場における認知度を向上していくことが課題であると認識しております。

また、当社グループ各社では、製商品の品質管理に対する問題の認識を顧客目線で行うことが重要であると考えており、そのためには顧客ターゲットに設定する需要層から本質的なニーズをいかに吸い上げ、製商品の品質向上に反映できるかが鍵となります。

これらに対応するため、市場開拓を目的としたインターネット上のセールスプロモーションサイトを活用し、同サイト上の掲載ページにアクセスする訪問者に対し、アンケートを含むメールマガジンを発行し、アンケート結果の収集、分析により得られた結果を製商品の品質向上に活かすなどダイレクトマーケティング策を積極的に実施してまいります。

その際、得られた情報をマーケティングに活用し、市場ニーズに適合する製商品づくりとともに、より高品質なサービスの提供体制に反映させることで、顧客の信頼獲得につなげ、ひいては企業認知度の向上を目指してまいります。

②ストックビジネスを目指した技術力の強化

当社グループが積極的に拡販に取り組むプレート&シェル熱交換器は代替エネルギーの多様化等によって、これらのシステムに組み込まれる機器として利用範囲が拡大してきております。また、このような市場環境において導入先企業では、システムの安定稼働に対する信頼性が導入時の決定要因となるケースが多くあり、顧客が抱く機器導入後の保守・メンテナンスへの不安を払拭することが課題であると認識しております。

このような課題に対応するため、当社グループは熱交換器導入後の保守・メンテナンスサービスの提供体制を確立するとともに、点検技術の強化につなげる技術開発を進め、当社製品を導入した顧客の囲い込みを目指したストックビジネス展開を視野に事業展開を図ってまいります。

③自社商品ナイアスの拡販

当社自社商品である、電力を用いず窒素ガスの安定した圧力で散水できるスプリンクラー消火装置ナイアスについては、消火装置のほか、顧客設備の冷却装置、震災発生による断水時に装置内部の貯水を生活用水に利用できる装置としての利用価値が拡大し、このことによって今後も需要増加が期待できます。

このようななか、顧客のニーズに基づきタイムリーなデリバリー機能を発揮できることは、欠品などによる機会損失への対応として重要な課題であると認識しております。これらの課題に対応するため当社グループでは、製造を担当する連結子会社株式会社三和テスコと当社間で必要在庫情報、生産スケジュールの共有化をタイムリーに図ることによって、活況な需要に対して利益の最大化を図るための体制を整備してまいります。

④人材確保と育成

当社グループは、多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保が必要であると考えております。また、当社グループの事業規模の拡大に伴って営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材確保の必要性が高まっております。

一方、当社グループの提供する製商品及びサービスの品質向上を目指す上では、専門性とスキルを備えた人材の確保及び育成が重要と考えています。

以上のような人材ニーズに対し、当社グループでは適材適所の人員体制を整備することを課題と認識しており、当社グループ内での人材交流を進め、当社グループが必要としている多様な能力を備えた人材育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年8月31日現在)

事業区分	事業内容
環境・エネルギー事業	設備機器及び水処理機器の卸販売 熱交換器の販売 水中攪拌機の製造、販売 脱臭装置の開発、製造、販売
動力・重機等事業	船舶関係機器の製造、販売
防災・安全事業	消火装置の開発、製造、販売

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年8月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社・福山営業所	広島県福山市南蔵王町
仙台営業所	仙台市太白区西多賀
東京営業所	中央区日本橋小舟町
北陸出張所	富山県富山市高田
名古屋営業所	名古屋市西区城西
大阪営業所	大阪市淀川区木川東
岡山営業所	岡山市南区新保
広島営業所	広島市西区中広町
松山出張所	愛媛県松山市北土居
高松出張所	香川県高松市朝日町
福岡営業所	福岡県太宰府市国分

② 子会社

名称	所在地
(株)三和テスコ	香川県高松市朝日町
東洋精機産業(株)	岡山市中区桑野

(7) 使用人の状況 (平成30年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
環境・エネルギー事業	66名
動力・重機等事業	105名
防災・安全事業	6名
全社（共通）	7名
合計	184名

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73名	2名増	38.8歳	9.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年8月31日現在)

借入先	借入額
(株) 山口銀行	543,259千円
(株) 商工組合中央金庫	389,041千円
(株) 中国銀行	261,678千円
(株) 日本政策金融公庫	147,770千円
広島信用金庫	123,760千円
しまなみ信用金庫	58,664千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年11月28日付で当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年8月31日現在）

① 発行可能株式総数 4,000,000株

② 発行済株式の総数 1,877,700株

(注) 1.平成29年9月29日付の株式分割（1株を400株に分割）により、発行済株式の総数は1,364,181株増加しております。

2.平成29年11月27日を払込期日とする公募増資及び平成29年12月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は389,300株増加しております。

3.ストック・オプションの行使による新株発行により、発行済株式の総数は120,800株増加しております。

③ 株主数 1,063名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
来山 哲二	310千株	16.5%
采女 信二郎	178千株	9.5%
東洋 額装 (株)	115千株	6.1%
ポエック従業員持株会	109千株	5.8%
来山 美佐子	65千株	3.5%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 常任代理人 野村證券(株)	48千株	2.6%
下田 武久	40千株	2.1%
小林 正明	38千株	2.0%
ごうぎんキャピタル (株)	26千株	1.4%
藤田 砂智	23千株	1.2%

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権	
発行決議日	平成21年6月25日臨時株主総会決議及び平成21年7月18日取締役会決議	
新株予約権の数	215個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	86,000株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり	200,000円 (1株当たり500円)
権利行使期間	平成23年9月5日から平成31年5月31日まで	
行使の条件	(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 190個 目的となる株式数 76,000株 保有者数 3名

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他の処分は一切認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	来 山 哲 二	(株)三和テスコ 代表取締役社長 東洋精機産業(株) 代表取締役社長 (株)アムノス 取締役
代表取締役副社長	采 女 信二郎	(株)三和テスコ 取締役副社長 東洋精機産業(株) 代表取締役副社長
専務取締役	寒 川 貴 宣	(株)三和テスコ 取締役
常務取締役	三 谷 俊 二	業務部長 東洋精機産業(株) 監査役
常務取締役	松 村 俊 宏	営業部長 (株)三和テスコ 監査役
取 締 役	吉 本 貞 幸	管理部長
取 締 役	森 本 敏 昭	東洋精機産業(株) 常務取締役
取 締 役	村 本 修	(株)三和テスコ 代表取締役専務
取 締 役	森 紀 男	
取 締 役	高 坂 敬 三	色川法律事務所 顧問 東洋アルミニウム(株) 社外監査役 住友ゴム工業(株) 社外取締役 積水化成工業(株) 社外監査役 (株)テクノアソシエ 社外監査役
常勤監査役	上 村 一 武	
監 査 役	小 林 景	
監 査 役	池 田 和 三	

(注) 1. 取締役森紀男氏及び取締役高坂敬三氏は、社外取締役であります。

2. 監査役小林景氏及び監査役池田和三氏は、社外監査役であります。

3. 監査役小林景氏及び監査役池田和三氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・小林景氏は長年にわたり企業経営に携わってきた経験があります。

- ・池田和三氏はマツダ株式会社において監査本部長及び監査役として監査業務に携わってきた経験があります。

4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	114,044千円 (5,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,524千円 (3,600千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	121,568千円 (9,000千円)

(注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した7,714千円（取締役7,634千円、監査役80千円）が含まれております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 当事業年度末現在の取締役員数と、上記の取締役の支給員数が相違しておりますのは、使用人分給与のみの取締役が1名存在しているためであります。

4. 取締役の報酬限度額は、平成24年11月27日開催の第24期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成19年11月27日開催の第19期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高坂敬三氏は、色川法律事務所の顧問、東洋アルミニウム株式会社の社外監査役、住友ゴム工業株式会社の社外取締役、積水化成品工業株式会社の社外監査役及び株式会社テクノアソシエの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありま

せん。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 森 紀 男	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 高 坂 敬 三	当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回に出席いたしました。法律の専門家としての豊富な経験と見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 小 林 景	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 池 田 和 三	当事業年度に開催された取締役会18回のうち11回に出席し、監査役会18回のうち9回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、株式上場に係るコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容は、次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、取締役が法令及び定款を遵守し実践するために行動指針の1つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っている。

2) 当社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社を対象としたリスク・コンプライアンス規程に従い、運営している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び社内規程に基づき保管する。

- 2) 社内情報の管理については、「内部情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク・コンプライアンス規程」に定めた体制作り及び本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図る。
 - 2) 当社は、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保する。
 - 3) 当社は、リスク管理部門として、管理部が関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」「リスク・コンプライアンス規程」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
 - 2) 使用人はリスク・コンプライアンス規程により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部長に報告するものとする。
 - 3) コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
 - 4) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行う。
 - 2) 当社は、子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施する。

- 3) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 1) 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を設置する。
 - 2) 監査役は、監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。
- ⑧ 監査役は、監査役を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、担当取締役は同使用人の人事（異動・評価・懲戒等）について監査役の意見を求める。
- ⑨ 監査役は、監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、監査役を補助する使用人は、監査役の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査役でない取締役その他の当社グループ役員からの指揮・命令を受けない。
- ⑩ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - 2) 管理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
 - 3) 管理部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「当社グループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 - 4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

- ⑪ 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役及び使用人が直接・間接を問わず、監査役に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
 - 2) 監査役は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役はその理由の開示・説明を求めることができる。
- ⑫ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査役は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
 - 2) 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は前記1) によるものとする。
- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - 2) 監査役は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - 3) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的に研修を実施することとしております。また、上期、下期で実施する各部門に対する内部監査において、法令、定款、社内規程などの遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務が適切に遂行されているかについても確認することとしております。

② リスクマネジメントに対する取組み

リスクマネジメントにつきましては、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施することとしており、リスクの識別、分類、分析、評価についての定期見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行いました。

③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

管理部による業務プロセスの実施者とともにウォークスルーを実施することで、財務報告に係るリスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性と遵守の教育を実施しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

連結貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,708,031	流 動 負 債	3,184,428
現金及び預金	1,685,362	支払手形及び買掛金	458,985
受取手形及び売掛金	1,393,232	短期借入金	934,000
電子記録債権	85,511	1年内返済予定の長期借入金	1,168,656
商品及び製品	32,069	1年内償還予定の社債	430,000
仕掛品	383,180	未払金	70,882
原材料及び貯蔵品	16,057	未払法人税等	8,014
繰延税金資産	39,647	賞与引当金	16,290
その他	73,074	その他	97,600
貸倒引当金	△104	固 定 負 債	2,817,253
固 定 資 産	3,565,644	社 債	40,000
有 形 固 定 資 産	2,834,346	長期借入金	2,556,324
建物及び構築物	736,002	繰延税金負債	80,312
機械装置及び運搬具	257,916	役員退職慰労引当金	18,838
土地	1,758,250	退職給付に係る負債	113,076
建設仮勘定	134	その他	8,702
その他	82,042	負 債 合 計	6,001,681
無 形 固 定 資 産	5,093	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	726,205	株 主 資 本	1,318,055
投資有価証券	331,201	資 本 金	460,758
長期貸付金	300	資 本 剰 余 金	318,458
繰延税金資産	48,156	利 益 剰 余 金	538,838
投資不動産	177,757	その他の包括利益累計額	△46,060
その他	173,426	その他有価証券評価差額金	△46,060
貸倒引当金	△4,637	純 資 産 合 計	1,271,994
資 産 合 計	7,273,676	負 債 純 資 産 合 計	7,273,676

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,730,807
売上原価		4,635,040
売上総利益		1,095,766
販売費及び一般管理費		898,361
営業利益		197,404
営業外収益		
受取利息	115	
受取配当金	3,659	
固定資産賃貸料	18,448	
投資有価証券売却益	8,797	
保険解約返戻金	14,274	
その他	26,858	72,153
営業外費用		
支払利息	41,804	
株式交付費用	11,256	
上場関連費用	11,747	
投資有価証券評価損	26,119	
その他	18,989	109,917
経常利益		159,641
特別利益		
固定資産売却益	164	164
特別損失		
固定資産除却損	91	91
税金等調整前当期純利益		159,714
法人税、住民税及び事業税	28,930	
法人税等調整額	2,043	30,973
当期純利益		128,740
親会社株主に帰属する当期純利益		128,740

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	294,750	152,450	478,477	925,677
当連結会計年度変動額				
新株の発行	166,008	166,008		332,017
剰余金の配当			△68,380	△68,380
親会社株主に帰属する 当期純利益			128,740	128,740
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	166,008	166,008	60,360	392,377
当連結会計年度末残高	460,758	318,458	538,838	1,318,055

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	△43,554	△43,554	882,123
当連結会計年度変動額			
新株の発行			332,017
剰余金の配当			△68,380
親会社株主に帰属する 当期純利益			128,740
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△2,506	△2,506	△2,506
当連結会計年度変動額合計	△2,506	△2,506	389,871
当連結会計年度末残高	△46,060	△46,060	1,271,994

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社三和テスコ
東洋精機産業株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社泰元コーポレーション
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度より、当該連結子会社2社の決算日を6月30日から当社の連結決算日である8月31日に変更しております。

当該決算期変更に伴い、当連結会計年度において、当該連結子会社2社の平成29年7月1日から平成30年8月31日までの14ヶ月間を連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
ただし、船舶用ディーゼルエンジン台板、その他の船舶用関連機器及び各種プラント機器類については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 4年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

株式会社三和テスコは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己期末要支給額を計上しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。
- ・ その他の工事
工事完成基準を適用しております。

- ⑦ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物及び構築物	581,229千円
機械装置及び運搬具	42,193千円
土地	1,222,096千円
投資不動産	78,445千円
計	1,923,965千円
② 担保に係る債務	
一年内返済予定の長期借入金	213,270千円
長期借入金	1,471,668千円
計	1,684,938千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,566,243千円
(3) 受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	392,610千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 の期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,419	1,874,281			-	1,877,700

(注) 1. 当社は、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式総数変動事由の概要

株式分割による増加	1,364,181株
東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場上場に伴う公募増資による増加	320,000株
オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による増加	69,300株
ストック・オプションの行使による増加	120,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	68,380	20,000	平成29年8月31日	平成29年11月30日

(注) 当社は、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っており、平成29年8月期については当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。なお、平成29年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の配当金額は50円となります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,885	50	平成30年8月31日	平成30年11月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 94,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,685,362	1,685,362	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,393,232	1,393,232	—
(3) 投資有価証券	249,201	249,201	—
資 産 計	3,327,796	3,327,796	—
(1) 支払手形及び買掛金	458,985	458,985	—
(2) 短期借入金	934,000	934,000	—
(3) 長期借入金(*)	3,724,980	3,737,922	12,942
(4) 社 債(*)	470,000	470,701	701
負 債 計	5,587,965	5,601,608	13,684

(*) 1年内返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	72,000
関連会社株式	10,000

非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、広島県、岡山県及び香川県において、賃貸住宅等（駐車場を含む）を所有しております。

平成30年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,525千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末における時価
215,720	203,257

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 677円42銭

(2) 1株当たりの当期純利益 76円02銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、平成29年9月29日に行いました株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,734,975	流動負債	1,365,021
現金及び預金	862,723	買掛金	292,458
受取手形	121,344	短期借入金	150,000
売掛金	635,945	1年内返済予定の長期借入金	533,679
電子記録債権	33,967	1年内償還予定の社債	300,000
商品及び製品	32,069	未払金	47,915
原材料及び貯蔵品	95	未払費用	2,367
前渡金	15,000	未払法人税等	4,964
前払費用	24,183	未払消費税等	14,460
繰延税金資産	4,651	前受金	1,944
未収入金	906	預り金	6,218
その他	4,191	前受収益	1,054
貸倒引当金	△104	賞与引当金	9,916
固定資産	1,759,697	その他	43
有形固定資産	920,440	固定負債	1,054,649
建物	116,974	長期借入金	984,323
構築物	7,152	退職給付引当金	48,741
機械及び装置	4,963	役員退職慰労引当金	18,838
車両運搬具	8,408	預り保証金	2,747
工具、器具及び備品	59,579	負債合計	2,419,670
土地	723,227	(純資産の部)	
建設仮勘定	134	株主資本	1,105,427
無形固定資産	2,029	資本金	460,758
ソフトウェア	1,391	資本剰余金	318,458
その他	638	資本準備金	318,458
投資その他の資産	837,226	利益剰余金	326,210
投資有価証券	212,677	その他利益剰余金	326,210
関係会社株	339,500	繰越利益剰余金	326,210
出資	97	評価・換算差額等	△30,425
長期未収入金	1,701	その他有価証券評価差額金	△30,425
保険積立金	40,130	純資産合計	1,075,001
破産更生債権	2,936	負債純資産合計	3,494,672
長期前払費用	62,224		
繰延税金資産	28,444		
投資不動産	131,370		
その他	22,781		
貸倒引当金	△4,637		
資産合計	3,494,672		

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年9月1日から)
(平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,630,125
売上原価		2,840,906
売上総利益		789,219
販売費及び一般管理費		644,104
営業利益		145,114
営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	46,128	
固定資産賃貸料	7,701	
投資有価証券売却益	4,916	
その他	24,146	82,950
営業外費用		
支払利息	13,951	
社債利息	450	
株式交付費	8,756	
市場関連費用	7,747	
投資有価証券評価損	11,289	
固定資産賃貸費用	2,443	
その他	4,267	48,905
経常利益		179,159
特別利益		
固定資産売却益	164	164
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		179,324
法人税、住民税及び事業税	18,080	
法人税等調整額	3,963	22,044
当期純利益		157,279

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	294,750	152,450	152,450	237,310	237,310	684,510
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	166,008	166,008	166,008			332,017
剰 余 金 の 配 当				△68,380	△68,380	△68,380
当 期 純 利 益				157,279	157,279	157,279
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	166,008	166,008	166,008	88,899	88,899	420,916
当 期 末 残 高	460,758	318,458	318,458	326,210	326,210	1,105,427

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△22,793	△22,793	661,716
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			332,017
剰 余 金 の 配 当			△68,380
当 期 純 利 益			157,279
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,632	△7,632	△7,632
当 期 変 動 額 合 計	△7,632	△7,632	413,284
当 期 末 残 高	△30,425	△30,425	1,075,001

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退任時の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ. その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	57,247千円
土地	438,995千円
投資不動産	43,445千円
計	539,688千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	－千円
長期借入金	320,000千円
計	320,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 169,471千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 22,862千円

(4) 保証債務等

株式会社三和テスコ 1,597,677千円

東洋精機産業株式会社 891,193千円

(5) 受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高 267,085千円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 2,409千円

② 短期金銭債務 16,383千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 68,221千円

売上原価 372,852千円

営業取引以外の取引高 46,200千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	999千円
賞与引当金	3,020千円
貸倒引当金	1,444千円
棚卸資産評価損	2,268千円
退職給付引当金	14,846千円
役員退職慰労引当金	5,738千円
投資有価証券評価損	23,170千円
減価償却超過額	41千円
その他有価証券評価差額金	13,326千円
その他	1,322千円
繰延税金資産小計	66,178千円
評価性引当額	△33,082千円
繰延税金資産合計	33,096千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
子会社	(株)三和テスコ	所有 直接 100%	仕入先 役員の兼務 債務保証 担保の被提供	製品の購入(注) 1	372,852	買掛金	16,383
				債務保証(注) 2	1,597,677	-	-
				当社の銀行借入に対する土地、建物の担保提供(注) 3	399,770	-	-
	東洋精機産業(株)	所有 直接 100%	役員の兼務 債務保証	債務保証(注) 2	891,193	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の購入については、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様にしております。
 2. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 3. 当社の銀行借入に対して、担保が提供されているものであります。
 4. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 572円51銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 92円87銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、平成29年9月29日に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月26日

ポエック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポエック株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月26日

ポエック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間薫印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポエック株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月29日

ポエック株式会社 監査役会

常勤監査役 上 村 一 武 印

社外監査役 小 林 景 印

社外監査役 池 田 和 三 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、また、平成29年11月28日付の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への上場を記念して、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円（普通配当40円、記念配当10円）
総額は93,885,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年11月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会の招集に際し、計算書類についても法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主の皆様に対して提供したものとみなすことができるようにするため、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）につき所要の変更を行うとともに、字句の整備を行うものであります。

また、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されておりますので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第15条 当社は、<u>株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、</u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、<u>株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第15条 当社は、<u>株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、<u>計算書類</u>及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、</u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、<u>株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>
<p>（任期）</p> <p>第30条 （記載省略）</p> <p>2. （記載省略）</p> <p>3. 会社法第329条第<u>2</u>項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>4. （記載省略）</p>	<p>（任期）</p> <p>第30条 （現行どおり）</p> <p>2. （現行どおり）</p> <p>3. 会社法第329条第<u>3</u>項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>4. （現行どおり）</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役高坂敬三氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の現任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※ おお 大 植 伸 (昭和41年6月20日)	平成6年10月 司法試験合格 平成9年4月 弁護士登録 山下法律事務所入所 平成11年4月 大植法律事務所代表(現任) 平成19年4月 広島弁護士会副会長 (重要な兼職の状況) 大植法律事務所 代表 (株)西日本生コンクリート工業 社外取締役	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 大植伸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大植伸氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大植伸氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
5. 当社は、大植伸氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額といたします。
6. 大植伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役上村一武氏及び池田和三氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期満了の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	※ ほん かわら ます ひさ 本 瓦 益 久 (昭和36年9月15日)	昭和60年4月 鞆信用金庫(現しまなみ信用金庫) 入庫 平成18年10月 同金庫駅家支店長 平成22年2月 同金庫曙支店兼水呑向丘支店長 平成23年11月 同金庫曙支店長 平成25年3月 同金庫蔵王支店長 平成27年3月 同金庫鞆支店長 平成30年5月 当社入社	—
2	※ そ かわ とし ひろ 曾 川 俊 洋 (昭和53年7月8日)	平成14年11月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 平成18年7月 公認会計士登録 平成26年7月 曾川公認会計士事務所代表(現任) 平成27年6月 Business Prime Consulting(株)代表取締役(現任) 平成28年6月 あると築地有限責任監査法人代表社員(現任) 平成30年6月 クオリード事業承継サポート(株)代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 曾川公認会計士事務所 代表 Business Prime Consulting(株) 代表取締役 あると築地有限責任監査法人 代表社員 クオリード事業承継サポート(株) 代表取締役	—

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 曾川俊洋氏は、社外監査役候補者であります。
4. 曾川俊洋氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は他の会社の経営者でもあります。以上の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、曾川俊洋氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額といたします。
6. 曾川俊洋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役森本敏昭氏及び監査役上村一武氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
森 本 敏 昭	平成14年10月 当社取締役 平成17年 9 月 当社常務取締役 平成21年 8 月 当社取締役 (現在に至る)
上 村 一 武	平成19年11月 当社常勤監査役 (現在に至る)

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：広島県福山市三之丸町8番16号

福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀の間」

電話 084-922-2121 (代表)



交通 JR福山駅下車 徒歩約1分

山陽自動車道 福山東I.C.から約15分

← 会場周辺の一方通行